

7 月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和 2 年 7 月 29 日（水）14 時 58 分～16 時 00 分
- 2 開催場所 武雄市役所 4 階会議室
- 3 出席者名 教 育 長：松尾教育長
教育委員：一ノ瀬職務代理者、大庭委員、馬場委員、山口委員、岡本委員、
田中委員、大渡委員、堀田委員、井手委員
事 務 局：牟田こども教育部長、永尾こども教育部理事、諸岡教育総務課
長、古田こども未来課長、野田こども未来課参事、古川学校教育
育課長、井手新たな学校づくり推進室長、徳永新たな学校づく
り教育監、山北生涯学習課長、野口文化課長、溝上図書館・歴
史資料館長、杉原教育総務課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【岡本委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和 2 年 6 月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
 - (1) はじめに
 - ・杵島武雄地区中体連、7 月 4、5 日に無事終了（熱中症もなく、別紙成績一覧）
 - ・各種会合が約 3 か月遅れで動き出す（わんぱくスクールも 25 日に 15 名でスタート）
 - (2) 1 学期前半の学校生活の反省
 - ・今日現在、1 学期前半の臨時休業措置 15 日間（感染防止 13 日、大雨対応 2 日）
 - ・夏休みの短縮期間の暑さ対策（梅雨の長期化で今のところ問題もなく）
 - ・学校行事の延期、短縮、中止
 - ・生徒指導上の諸問題
 - (3) 新型コロナウイルス感染症まん延防止関係
 - ・全国的に感染拡大の状況・・・佐賀県 69 例目（7/28 現在）
 - ・夏休み(24 日間)中の生活(部活動、旅行や帰省、地域行事、日々の健康管理など)
 - (4) 「武雄おんらいんせんせい」への取組
 - ・全学校へのルーター納入終了、関係児童生徒への貸出、各学校で接続確認
 - ・公開授業・・・7 月 28 日(火)北方中 1 年理科、8 月下旬に北方中以外の学校で
 - ・臨時議会（7/30）における G I G A スクール構想関連事業の提出議案

(5) その他

- ・ 7/31(金)武雄市教育委員会点検評価 評価委員会 (最終回)
- ・ 学校閉庁日 8/11 (火) ～14 日 (金)
- ・ 8/21 (金) 市連 P との教育懇談会
- ・ 8 月～9 月の各町行事实施の動向

9 議 事

(1) 提出議案

第 13 号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

(2) 協議事項

- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見の聴取
(令和 2 年 7 月臨時議会 補正予算)

(3) 報告事項

- ① 公民館運営審議会委員の委嘱について
- ② 武雄市子育て総合支援センター協議会委員の委嘱について
- ③ 図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【令和 2 年 8 月 19 日 (水) 15 時～武雄市役所 4 階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後 2 時 58 分 開会

○教育長職務代理者

そしたら、皆さんおそろいですので、始めたいと思います。

今年は非常に梅雨が長くて、しかも、大雨ばかりで皆さん大変だったと思います。何とか明けそうな気配になってきましたけれども、早く明ければいいなと思っております。

それでは、早速始めたいと思います。

今日は、これが終わりました後、16 時から臨時教育委員会になっておりますので、進行がスムーズに進みますように御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に議事録署名人の指名ですけれども、今回は岡本委員さんになっておりますけれども、よろしくお願いいたします〔「はい」と声あり〕。

次は、前回会議録の承認です。6 月の会議の議事録承認、何か変更とか、訂正とかありましたらよろしくお願いいたします。〔「なし」と声あり〕。

じゃ、次に進みたいと思います。

教育長の報告、よろしくお願いいたします。

○教育長

改めましてこんにちは。本当に梅雨が明けなくて、今年は降れば大雨という感じで、本当に待機も何回でもなったり、避難所を何回でも開けたりというようなことで対応したところでございます。

先ほどありましたこの後の臨時もありますので、早めに前半を終わりたいと思っております。

資料に従いまして、書いておりませんが、「はじめに」で御紹介します。

「ロウソクの科学」ということで、吉野彰、ノーベル賞を取られた方がこの本を読んで科学に目覚めたということでしたが、副島元委員さんから金一封をいただいて、小学校の各教室にこの本を子どもたちの人数に応じて1冊から3冊とか買えるお金を寄附していただきましたので、少ない学校は、それ以外に別の本も買えるような感じですね。ぜひ子どもたちにこういった本を、図書館にあってもなかなか読まないの、各教室に置いていただきたいということで寄附をいただいております。取りあえず私も中身を読んでいませんでしたので、1冊買って読んでみたところです。——というまずは紹介です。皆さん方に、この前、ちょっと来られなかったの、よろしくということ saying いたしました。

「はじめに」のところですが、非常に心配していました地区中体連が全て、7月4、5日に杵島武雄地区は終わったところです。先週までで佐賀県内全地区、一応終わったということで問題ありませんでした。この7月4、5日は涼しい日で、熱中症も本当に心配なくて、問題ありませんでした。

別紙に成績が載っています。こういう地区で、本当は優勝、第2位のところまで県大会と

いう状況でしたけれども、今年は県はないということですが、種目によっては県の大会をするところがあります。例えば、野球とかは別の組織がしてやるというようなことですね。だから、種目によっては、まだ3年生が活動している種目があります。

あと柔道が、9月に行われる予定です。

本当に心配していましたが、それから3週間たっていますので、これが原因でコロナが拡大したことはないということです。

2番目、いろいろ各種会合がほぼ3か月遅れで動き出しました。その一つで、子どもたちに関係のあるわんぱくスクールが25日、土曜日に開校式を迎えました。教育委員さんにも例年は来賓として御案内しておりましたけれども、間隔を取ったり、いろいろしましたので、今回は御案内を差し上げなくて、私が代表して参加をしてまいりました。

例年42人ぐらいの定員で集まっていたけれども、こういう状況なので、15名でスタートしました。

今後感染が広がらなくて、予定どおり3月の閉校式までいければと思っています。

2番目、1学期の生活の前半がいよいよあさってで終わるところになりました。夏休みを短縮して行っていますけれども、今日現在もあと2日間、学校が予定どおりあってもらわんと困るわけですが、臨時休業が4月以降で15日間ということで、感染防止のために13日間、大雨対応で2日、武内小学校だけは3日ということで16日臨時休業ということでございます。

この教育委員会でも夏休みを短縮して暑さ対策ということで指摘を受けておりましたが、逆に梅雨が延びましたので、そんなに暑い日は——今日午前中、ちょっと外に出たら、物すごく暑いなど、体が慣れていないのだなと思ったんですけれども、今後、夏休みに入ってから熱中症あたりを心配しなくてはならないかと思っています。

4月からで大きなことは、学校行事が予定どおり行えなくて、延期、あるいは短縮、あるいは中止ということで、8月以降は大丈夫だろうと思っていたところに、また全国的に感染が広がって、いろいろ予定が狂っておりますけれども、本当に今後、コロナとともに生活していくというような時期になってくるのではなかろうかなと思っています。

生徒指導の諸問題ということですが、いろいろ1学期ありました。登校日が少なかったこともありますけれども、何件かのいじめの報告が上がってきています。ただ、これは学校側が年々アンテナを高くして、子どもの実態とか、こういったものを吸い上げているというようなことで考えています。ほぼ解決しているものがありますが、まだすっきり解決していないものもありますので、学校それぞれ指導してもらっています。

3番目、コロナ関係ですけれども、さっき言いました、佐賀県も69例目になってまいりました。20歳代の福岡由来といいますか、福岡に行った人の感染といったことが起きています。

特に 20 歳代、昨日、佐賀大学の学生が出てきましたけれども、あの辺が出てくると弟、妹が高校生ということもありますし、その下が中学生というようなことで、子どもたちにも近まってきているということで、これまで以上に警戒しなくてはならないかと思っています。

いよいよ今週土曜日から夏休みに入ります。こういう警戒している中で夏休みになるわけですが、コロナに関わる臨時休業とまた夏休みは違いますので、家族の移動、あるいは兄ちゃん、姉ちゃんが帰ってくるとか、お盆で移動するとか、そういった普通じゃない状況になります。そういう中でも日々の健康観察といって、今日、ある学校に行ったら、夏休みも毎日体温を測っていくと。そういうふうにもいろいろ手だては取ってもらっています。この夏休みで子どもたちに感染しなければということを本当に願っているところです。

4 番目、「おんらいんせいせい」への取組ということで、オンライン授業のことについてですが、本当は授業を見ていただきたかったんですけれども、今回は密を避けてということで。実は 5 月に同じ北方中学校で公開授業をしてもらいました。あのときは休校中でしたので、子どもがいなかったんですね。今回は子どもたちがいる中で公開授業でしたので、なるべく人を抑えてと。そして、クラスの場所を 3 つに分けてというようなことで、いろいろ工夫したところです。

8 月下旬にはまた北方中以外で、このときは呼べる状況になってほしいんですけども、このときは御案内を差し上げたいと思っています。

臨時議会が G I G A スクール関係の提出議案のために明日開かれることになっています。

31 日に武雄市の点検評価の委員会、最終回を行うことにしています。これで評価が確定するということです。

前回言っておりました学校閉庁日を 11 日から 14 日まで、そして、御案内がもう来たですね、8 月 21 日に市連 P との教育懇談会ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、8 月、9 月の各町の行事の実施ということで、それぞれ自分の町のことは分かっていると思いますけれども、町民運動会とか、あるいは浮立とか、地区行事の多くは中止になっていますが、学校の運動会を中止にするというのはほとんどありません。今まで町と一緒にしていたのを学校単独ですというようなところ、今までどおり一緒にするところもあります。町民運動会と学校の運動会では、ちょっと目的が違ったり、内容が違ったりしてきますので、学校だけでも子どもたちのためにしたいというようなことで行われているところです。

以上、御報告でございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

今の報告に対して何か御質問等ありましたらお願いいたします。C 委員さん。

○C 委員

学校教育課長さんになるのかも分かりませんが、先ほど教育長さんから3番の新型コロナウイルス感染関係の夏休みの生活というところで、今後、小学校、中学校から通知が多分今週あたり出てくるのかなと思ったりしているんですけど、ラジオ体操とか、それから、海水浴や野外活動、キャンプ、それは親の責任という形になるのか、ラジオ体操も基本的に中止しなさいというような指示が出ているのか。海水浴あたりは、多分海の家とか、そういうところは閉鎖をされていると思うので、家族で行って帰るみたいなものについては、学校からとか教育委員会からの指導とかはあっているんですか。

○学校教育課長

夏季休業中については、今、通知等を準備して、出しています。まず、教育委員会から伝えているのは、直接的に学校に来たり帰ったりする部活動について取扱いの通知を出しております。地区の行事については、生活面で気をつけることとして、家庭へのお願いの通知は明日出すように準備をしておりますが、行事等については、踏み込んで指示等はしていません。

○C委員

分かりました。

○教育長

ラジオ体操とか、どうなっているんですか、具体的に。各学校ごとに決めていくのか。

○学校教育課長

いや、地区です。

○教育長

地区ごとに決めていく。そしたら、同じ学校でもしたりせんやったりと。

○A委員

町子連の会長をしておりますけれども、今、各地区の会長さんからずっと情報を得ているんですけれども、うちの朝日町では全ての地区がラジオ体操中止です。家庭でやってくださいとなりました。それはそれぞれの地区で決められているみたいで、各地区の子どもクラブで。

○D委員

うちは1週間です。

○教育長

1週間だけ。

○E委員

うちはします。

○教育長

今はしよらんとでしょう。8月1日からしますとか、1週間とか。

○E委員

そうです。すごくそれも気になっていて、NPO法人ラジオ体操協会を調べたら、関東のほうは教育委員会からラジオ体操は中止してくれというのがあって、そのラジオ体操協会、各地を回られる……

○教育長

巡回ラジオ体操。

○E委員

巡回ラジオ体操をされているところがおっしゃっていることは、各自治体の対策にのってくださいと書かれているので、武雄市がどういうふうな——先ほどの町子連でも武雄市の行事があっていないのに地区でしていいのかとか、すごくそこで会長さんたちは悩まれている、本当は8月1日に、とある地区で飯盒炊飯の立派なやつを企画されていたんですけど、ここまでコロナが出たらということで断念をされているんですね。本当は8月1日なんですけど、多久、小城で出た時点で断念をされているみたいなんです。と思えば、この前、どこが主催かは分からないんですけど、ここで何かお祭り会場と、土日になかしま肉屋さんの前で、あそこは市の……

○学校教育課長

あれはちょっと私も聞いたんですけれども、あれは地区がやっていることではなくて、今、夏祭りとかがよく中止になって、露店を出す人たちが出す場がないということで、自主的に出されて、それで少しPRをされて、お客さんが来ているというような感じだと聞いております。

○E委員

なので、やっぱり基準はないと思うんですよね、分からないコロナの中で。ただ、佐賀県は感染経路がすごくはっきりしているので、そこさえ注意すればいいのかなというのと、先ほどの2番のいじめの問題、何か事件が最近やたらと目につく、コロナ禍でというところもあったりとか、この前、たまたま精神科の看護師さんのお話を聞かせてもらったときに、幼少期にいじめを受けた人たちが今犯罪に走っているというデータが、乖離性障害になるんですけど、そういうデータとかも出ている一昔から夏休みは結構鬼門という話もあるので、何とか開催——ただ、中止ありきでの話になると、やろうとしている地区も結局断念してしまっているんで、前回の話じゃないんですけど、市が何か一つ文言だけでも、強制とかではなくて、責任は全て自己責任になると思うので、ただ、市としてはとか、教育委員会としてはというふうな感じで何か一文でもあれば、みんな決めやすいのかなというところはありません、会議をされていてですね。

○生涯学習課長

地域行事の考え方ということですが、県が地域イベントの考え方を出して、その後、武雄

市でも地域イベントの考え方として、参考としてもらうためのチラシを、市コロナ対策本部が作成しました。それを生涯学習課では町子連、青少年育成市民会議、町民会議、サークル団体とか、武雄市民大学などの社会教育関係団体に送っています。

また、老人会には健康課から、区長さんには総務課から、自治公民館長には生涯学習課から出しております。あくまで参考程度ではありますが、ここに気をつけて行ってくださいというような感じの資料です。その後、結構県内で増えてきましたので、その判断というのはなかなか難しいと思うんですけど、一応参考にしてくださいという考えで配布をしています。

ただ、実施をするかしないかとかいう判断は、あくまで主催者側の判断になるかと思っています。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

そしたら、一応この問題に関しましては、学校教育課と生涯学習課あたりで一緒に、どちらでもいいんでしょうけれども、話を合いをしていただいて、今日じゃなくてもいいですけど、この場じゃなくてですね。そしてまた、学校にそこら辺を伝えるとか……

○E委員

カードは配られるんですか。

○学校教育課長

はい。

○E委員

配るんですね。家庭ですということですね。

○学校教育課長

カードはいろんな企業のほうから協賛の形で配布されます。地区がされる、されないにかかわらず、学校は一応どの子にも配布しています。

○E委員

分かりました。

○教育長職務代理者

最近ちょっとまた増えてきておりますので、一応検討されて、意見を参考にされて、それを基に検討されてと思っていますけれども、それでよろしいですか。

○F委員

中学校は夏休みの宿題でラジオ体操に参加するとなっていたんで。

○教育長職務代理者

学校ですね。

○F委員

うちの区も家庭ですとなっているので、地域がそういうふうに言っているので、家庭でやってもらうと。

○学校教育課長

それじゃ、後でちょっと参考にさせていただいて検討します。

○教育長職務代理者

そうですね。じゃ、よろしく願いいたします。

じゃ、次、ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、議事のほうに移ります。

提出議案が1つあります。第13号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について御説明をお願いいたします。

○こども未来課長

こども未来課です。第13号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の説明をさせていただきます。

2ページをお願いいたします。

改正理由としましては、国の子ども・子育て支援交付金の交付要綱の一部が改正されたことによるものです。

内容につきましては、この要綱の第4条関係の別表についてですが、種目の欄に定めます事業ごとの基準額が一部変更となっております。

まず、そのページの延長保育事業については、下線の部分の金額を国の基準額に合わせた改正となっております。

3ページの一時預かり事業から5ページの放課後児童健全育成事業（その他分）については、基準額の欄を国の交付要綱に準ずるよう改正をするものです。

6ページでは、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業の種目に一時預かり事業及び病児保育事業を追加するものです。こちらは1施設当たり50万円の補助という要綱となっております。

説明については以上でございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

提案理由は、6ページに書いてありますように、国の子ども・子育て支援交付金の交付要綱の一部が改正されたということに基づいて変更されるということです。

何か御質問等ありましたらお願いいたします。B委員さん。

○B委員

これにつきましては、延長したらそれだけプラスされるということだと思いますけど、保護者の負担も幾らか変わってくるんですか。

○こども未来課長

いや、これは補助金なので、市のほうから事業者に交付する金額が変わるということです。

○教育長職務代理者

よろしいでしょうか。

○B委員

はい。

○教育長職務代理者

ほかにないですか〔「なし」と声あり〕。

じゃ、このとおり可決ということでよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

次は、協議事項です。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見の聴取についてということです。

今日配られたこれについて説明をお願いいたします。

○新たな学校づくり推進室長

令和 2 年 7 月臨時議会補正予算ということで、本日お渡ししております 1 枚の紙、こちらのほうを御覧ください。

事業名としましては I C T 教育推進事業、内容としましては、文部科学省 G I G A スクール構想の標準仕様を満たす端末等に更新を行い、新たな学びに対応した学習環境を整備しますということで、学習用端末、ヘッドセット、Webカメラ、充電保管庫、電子黒板の購入を行いたいと思っております。

事業費としましては 3 億 1,617 万 6,000 円で、財源ですけれども、国費のほうで 3 億 1,589 万 5,000 円、一般財源としまして 28 万 1,000 円となっております。

備考欄のほうに国の補助金が 2 つありまして、G I G A スクール構想関係で公立学校情報機器整備補助金ということで、これが 1 億 2,083 万 5,000 円、それから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金としまして 1 億 9,506 万円となっております。こちらのほうを 7 月臨時会補正予算に提出することになっております。

それから、もう一枚、今後の G I G A スクールのスケジュールということでお渡ししています。この分の説明も行いたいと思います。

現在、7 月下旬ということで今日の教育委員会での説明、それから、あした 7 月臨時市議会のほうに補正予算提出となっております。

8 月になりましたら国のほうから交付決定が来まして、9 月には入札を行いまして、納入業者との仮契約を行う予定としております。

その後、9 月議会のほうに財産取得の議会議決提案をしたいと思っております。その後、

納入業者と本契約。

それから、納入についてですけれども、12 月末までには小・中学生学習用端末の導入完了を目指したいと思っております。

それから、1 月から運用開始と考えております。

この学習用端末なんですけれども、事前にお渡ししました基本モデルがありますけれども、こちらのほうが国が出している基本モデルになります。端末としましては、Windows OS 端末、Chrome OS 端末、それから、iPad OS 端末ということで、3 種類示されております。

うちのほうでもどれがいいかというのを検討していきまして、もう一つ、奈良県のものをお渡ししているかと思えます。奈良県のほうが Windows、Chrome、iPad と比較をされています。

教育委員さんのほうで意見等があればお聞きしたいなと思って提出しておりますので、御意見をよろしく願いいたします。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

今の御説明のとおりですけれども、何か——どうぞ。

○新たな学校づくり推進室長

購入の台数をお知らせしておきます。

学習用端末につきましては、全小・中学生分 4,400 台、小学生が 4,000 人と教員用に 200 台、予備として 200 台で 4,400 台としております。

ヘッドセットと Web カメラについては、普通教室プラス予備機まで含めて 160 台、それから、充電保管庫につきましては、中学校のほうは現在しっかりした保管庫があるんですけれども、小学校のほうは簡易的なものしかありませんので、小学校の分と職員室分ということで 130 台、それから、電子黒板につきましては、ほとんどの教室にプロジェクター型というのがあるんですけれども、そちらのほうが少し薄くて見にくいということで、オンライン授業等をする場合にはちょっと見えないところがありますので、液晶型のほうに替えたいということで 51 台、普通教室のほうに整備したいと思っております。

すみません。以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

今の件につきまして、何か御質問がありましたらお願いいたします。A 委員さん。

○A 委員

2 点あります。

学習用端末を新たに 4,400 台買うということで、現在ある端末はどういうふうにされるのかというのが 1 点。

それと、ちょっとあれかもしれませんが、Wi-Fiの整備に関しては、現時点でもう既に問題がない状態なのか、この補正予算の中にWi-Fiの整備等の項目がなかったのか、それはそもそも使えないのか、十分なWi-Fiの環境があるのかというのを教えてください。

○新たな学校づくり推進室長

現在ある端末についてなんですけれども、平成29年に導入した端末が一番新しくて、それ以前のものについては5年以上たっていますので、一応廃棄処分を考えております。

新しいものについては、下取りという形で納入業者のほうと話をし、下取りをしてもらいたいと思っております。

Wi-Fi環境については、今現在、整備している分で行いたいと思っております。特段改修等は考えておりません。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

A委員さん、いいですか。

○A委員

ありがとうございました。

○教育長職務代理者

ほかにはないでしょうか。D委員さん。

○D委員

本当に基本的なことで分かっていないので質問するんですけど、このGIGAスクールの3億円という結構大きい予算は、武雄市を含め、ほかの全国の市町村もこれだけされているのか、武雄がちょっと先を行って整備をされているのかというのを教えてください。

○新たな学校づくり推進室長

近隣の市町村では伊万里市さん、有田町も整備されます。それから、伊万里市も臨時議会で可決されておりまして、全市町的に整備する方向で今動いているところであります。

武雄市としても早くしたいなということで、年内に入れたいなということで、今回、臨時会を開いて整備をお願いする予定としております。やっぱり全国的にもそちらのほうは進んでいるだろうと思っています。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

D委員さん、いいですか。

○D委員

はい。

○教育長職務代理者

ほかにはないでしょうか。F 委員さん。

○F 委員

ちょっと私も分かっていないんですけれども、Wi-Fi 環境について、学校内のWi-Fi 環境は整っているということですか。遠隔になると自宅から、先生が学校から配信するという形でも使うということでもいいのでしょうか。

○新たな学校づくり推進室長

現在、学校のWi-Fi のほうは整備済みです。家庭からのWi-Fi についても、基本的に持ち帰ったときに家庭のWi-Fi につなげてできるようにしています。

家庭にWi-Fi 環境がないところについては、ルーターのほうを今回購入しまして、ない家庭については、そちらのほうをお渡しして使っていただくような形になっていますけれども、中学生については3 月まで使えるような形なんですけれども、小学生につきましては、8 月いっぱい1 か月間だけ試しに使っていただいて、また臨時休校になった場合には通信を再開するという形を考えております。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

F 委員さん、いいですか。

○F 委員

はい。

○教育長職務代理者

ほかにはないでしょうか。B 委員さん。

○B 委員

タブレットは全部子どもたちが1 人1 台持っているという状況で、あとWi-Fi が家にあって、それを使ってということで、どちらにしてもタブレットで子どもたちは学習をするという形になるんですかね、家庭でも。

○新たな学校づくり教育監

タブレットも使って勉強すると考えていただければと思います。もちろん、今までどおりペーパーでする宿題も当然あります。それに加えて、タブレットを使った学習もできるというふうな2 段階を考えているところでございます。

○B 委員

家のパソコンとかではなくて、タブレットですね。

○新たな学校づくり教育監

環境的には家のパソコンでも使えるように設定していますので、パソコンのほうが使いやすいと。今までも、例えば、北方中学校の生徒さんはスタディサプリを前半戦に使っていましたが、そのときは、家のパソコンでしたほうがやりやすいという子どもに関しては

家のパソコンでと。全てが家のパソコンでつながる設定ではありませんけれども、基本的にこれからやるのは、IDとパスワードさえあれば何でも使えるというふうなものを考えておまして、家のパソコンでありますとか、スマートフォンでありますとか、いろんな端末で使えるような環境を整えたいなと思っているところでございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

○B委員

リモート的な事業とか、そういうふうなものもされるということになってくるんですよね。タブレットは、タッチでこうするかと思うんですけど、それをリモートで子どもの顔を見ながらというような形になるときは、スタンドを使ってとか。すみません。

○新たな学校づくり教育監

今回新しく購入いたしますタブレットに関しましては、キーボード付というのがデフォルトになっておりますので、キーボードを使って、ふだんはこんなふうな感じで使える形になりますので、場合によってはこれが回転してタブレットで使えるとか……

○B委員

こんなに大きいの。

○新たな学校づくり教育監

いえいえ、11インチです。

○新たな学校づくり推進室長

もうちょっと小さいですね。小さいですけども、このパソコンと同じような形になっております。

○新たな学校づくり教育監

というふうな感じです。

○B委員

分かりました。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

E委員さん。

○E委員

8月からとおっしゃいましたが、じゃ、8月は全員持って帰ってくるんですか。

○新たな学校づくり教育監

小学校の4年生から中学校3年生までは、今現在ありますタブレット端末、Windows端末ですけども、持ち帰って、少なくとも1回は御家庭の中で接続の確認をしてくださいというお願いをしております。

進んでいるところは、場合によっては課題が出るかも知れませんが、基本的にはつながりましたかというふうなコメントを受けるぐらいの確認テストになるかなと思っています。

小学校の1年生から3年生までにつきましては、もうちょっと発達段階がありますので、もう少し時間を置いて、ゆっくり説明をしながらやっていこうかなと思っているところです。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

G委員さん。

○G委員

奈良県のOSの選定のところですね、これは非常によくまとめてあるなと思いましたけれども、このタイトルを見ていると、「共同調達における」と書いてありますけれども、佐賀県の共同調達というのはどんな意味なんですかね。

○新たな学校づくり教育監

文部科学省では、特に小さな自治体、今まで選定の経験がない自治体に関しましては、単独の自治体でこういうふうな選定をするのは厳しいだろうということで、県単位で共同で調達してくださいというのを推奨されていました。

現在、佐賀県でも共同調達を希望されるところは共同調達でも構わないということですが、武雄市の場合はそれを待っているとちょっと遅くなるということと、今までも調達実績がありますので、単独調達というようなことを考えております。

○教育長職務代理者

よろしいですか。

○G委員

分かりました。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

じゃ、ないようですので、大変だと思いますけれども、よろしくお願いします。

F委員さん。

○F委員

今までWindowsはフォントが小さくて、結構見にくいなという感じがあったんですけど、今度のは結構見やすいですかね。

○新たな学校づくり教育監

ちょっと確認しておりませんが、今のWindowsは解像度が割と高いのが入っています。次のパソコンに関しましては、解像度がちょっと小さくなりますので、場合によってはもう少し大きいかなと思いますし、仕様で大きくすることも可能かなと思います。細かい字

については、すみません、確認しておりません。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

F 委員さん、いいですか。

○F 委員

はい。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。[「なし」と声あり]。

そしたら、ないようですので、次の事項に行きたいと思います。

報告事項です。公民館運営審議会委員の委嘱についてです。

○教育総務課長

それでは、資料の 7 ページになります。

公民館運営審議会委員の委嘱と、併せて 2 番の子育て総合支援センターの分も一緒に委員さんの委嘱の分ですが、そちらに掲載をしております委員の皆様に委嘱状の交付をいたしましたので、御報告いたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

これに関しては特によろしいですね [「はい」と声あり]。

じゃ、次は図書館の選書についてです。

これにつきましても、前もっていつも配っていただいておりますけれども、何かお聞きになりたいことがありましたらお願いいたします [「なし」と声あり]。

じゃ、よろしくお願いいたします。

次は、各課からの報告ですけれども、何かさらに各課のほうで付け加えとか、あるいは委員さん方から質問等がありましたらお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、教育総務課からでございますが、先月の教育委員会で評価委員会に関する議題の際にスポーツに関する事業についての評価委員会での評価の件とか、あとスポーツ事業についての関わりとかについて御意見を頂戴しておりました。その件について御報告をしたいと思います。

まず、スポーツ事業の評価委員会での評価につきましては、先月の教育委員会でもお答えをしておりましたが、評価委員会に関する規定を定めております法律を再度確認いたしました、首長部局に移管しておりますので、評価の対象からは除かれることになっております。

評価委員会での評価の対象とはなりません、スポーツ事業との関わり方について、ス

スポーツ課との連携や情報共有について、スポーツ課と調整をいたしました。

以前の定例教育委員会で新野球場の計画についてスポーツ課より報告がありましたが、今後もスポーツ課の事業で教育委員会に報告すべき事項等については、その都度、スポーツ課より定例教育委員会で報告等を行うことをスポーツ課と確認いたしました。

早速、今日お手元のほうにスポーツ課より元年度の事業報告と２年度の事業計画の資料を預かりましたので、武雄市スポーツ関連事業等状況書をお手元のほうにお配りさせていただいております。

後ほど資料を御覧いただきまして、御意見等がございましたら、次の教育委員会でスポーツ課から回答するようにしておりますので、私のほう、事務局のほうまでお声かけをお願いいたします。

また、資料の表紙に記載のスポーツ推進審議会についてですが、これはスポーツ基本法第31条の規定及び市の条例で市のスポーツ推進に関する重要事項を調査、審議するために設置するように定められているものです。

スポーツの推進に係る事業等の検証や協議はその審議会で行われるようになっておりますので、併せて御報告をいたします。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

この前あった質疑に対する報告でした。

なお、今日冊子が配られておりますように、これに関しては、この次の委員会までに何か質問等がありましたらお願いしますということです。何か今の件に対して、C委員さん。

○C委員

早速、前回の委員会で質問したことに対して対応いただきましてありがとうございます。

実は先日、県のスポーツ少年団の会議の中でも、武雄市が今回、積極的にアクティブ・チャイルド・プログラムの取組ということで、この前もスポーツ課の方ともお話をさせていただきましたけれども、武雄市が積極的に総合型のほうでそういうふうな子どもたち、保育園、そういう先生方への普及を兼ねた研修会みたいなものを実施されるというのが武雄から来ましたというのを聞いて、すごく心強くて、そういうのも含めて、今日の資料もそうですけど、本当にありがとうございます。お礼です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかにはないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、各課からの報告はこれでよろしいですか〔「はい」と声あり〕。

次は、次回開催日程についてです。

今回は8月19日水曜日15時から、この4階会議室であります。よろしくお願いいたします。

これにつきましては、8ページの定例教育委員会の報告事項、教育総務課の行事予定のところに書いてありますので、初めての方は、これを見てもらっても分かります。

じゃ、その他で何かありましたらお願いいたします。A委員さん。

○A委員

2点ございます。

1点目が花まるタイムですけれども、夏休みが明けまして、9月から花まるタイムが始まるところがあると思いますが、各小学校では1学期中はほとんどの地域支援員さんが出てこないという状況であったと思いますけれども、以前、9月からは地域支援員の方々も行くんじゃないかという話がいつときありました。ところが、今、こういう状況になっていますけれども、そこに対して学校側、もしくは教育委員会側から、この時点からにしましょうという通達があるのかないのかというのを教えてください。まず、これが1点。

それともう一点は、先日行われた「おんらいんせんせい」、北方中のオンライン授業ですね。その中で、我々も見に行けなかった部分があるんですけれども、現時点での課題とか、マスコミの方々は来られていたと思うんですけれども、その中で出てきた——主要な形で構わないんですが、質疑等あったものでもし現時点で分かれば、教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○教育長職務代理者

じゃ、まず花まるタイムについて、どうぞ。

○新たな学校づくり推進室長

花まるタイムについてですけれども、一応各町のほうには9月からということで、今のところお願いはしております。

ただ、ちょっとこの状況で、今後もどういった推移になるか分かりませんので、もうしばらく状況を見ながら詰めていきたいなと思っているところです。

○新たな学校づくり教育監

オンライン授業等々につきましては、ようやく機器の整備が半分ぐらい済むと。タブレットはまだですけれども——ということで、8月から接続試行を行っていきます。

課題はたくさんあります。1番は、やっぱり教員や子どもたちの習熟です。これは一足飛びにできるわけではありませんので、少しずつ教員をサポートしながら進めていければと思っています。

なかなか忙しい中であって、ついつい後回しになっている部分もありますので、この8月の夏休みを利用して、先生方の研修も推進していければという声かけをしたいと思っているところでございます。出てきたところで、少しずつ課題を潰していければと思います。

基本的な機器としては、ほぼ課題がないぐらいまで固めていますので、あとは使い方で乗り切れる部分だと思っています。理想を言えば、もっといろんなことをしたいんですけども、限られた予算の中でできることを考えながら推進していきたいと考えています。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

A委員さん、よろしいですか。

○A委員

ありがとうございました。

○教育長職務代理者

ほかにはないでしょうか。

○A委員

もう一個いいですか。

○教育長職務代理者

A委員さん。

○A委員

学校訪問ですけれども、1学期ももう既に教育長は回られた部分があると思いますし、後期といいますか、2学期もちょっと現状では分からないと思いますが、回られた学校の様子というか、その報告等を受ける場といいますか、機会があるのか、もしくはこういったところでそういった問題を明らかにされるのかというのを教えてください。

○教育長職務代理者

教育長さん。

○教育長

学校訪問を今しているのは、教職員課とか教育事務所が主催してするのに市教育委員会がついていっていると、しかも、校長さんとしか会わないというような学校訪問です。学校の課題ですとか、今の状況とか、それだけを聞いて、教室には入っていません。

ただ、9月の運動会が終わって、9月議会が終わったぐらいからは、人数を制限して、全ての学校、授業を見に行くことは計画しています。

それで、8月の十何日だったかな、そこで一応前半の学校訪問が終わりますので、次ぐらいで様子とかは報告をさせていただいて、今はちょっと各学校の日程を確認して、9月下旬からの学校訪問を調整しているところです。

ただ、今までの状況でコロナは大体収まってきているだろうということで、先ほどの花まるとかも全て、こんな急に発生するという予測がないまま、8月からは普通どおりイベントもできるだろうということで考えていたんですが、ちょっと状況が今からはよくなるじゃな

くて、このくらいを維持していくか、悪くなっていくか、どちらかだなという心配をしています。そういうことで、先ほどありました花まるのことなんかも状況を見ながら、変わってくることはあるかもしれません。

本当にできないような状況になることが一番恐ろしいんですが、そういうことで、次の教育委員会の頃にはある程度、9月ぐらいからの見通しが出ているのかなと考えていますけど、お盆でどういう状況になるのかということです。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

よろしいですか。

○A委員

花まるなんですけれども、私は花まるにちょっと関わっているんですが、地域の方が計画を立ててよかとか、いかんとかと。9月1日から計画が入ってしまして、それをいつ分かるようにしてもらおうのかというのが出ているので、もちろんおっしゃったように様子を見ながらということになるんですが、できるだけ早くするのかしないのか、あとはこの時点でのいうのを教えていただければありがたいと思います。

○教育長

今のところは予定どおりで進めていくということでよかですね。

○新たな学校づくり推進室長

今のところはですね。ちょっと何とも言えない部分が、どこで判断するのかがちょっと。

○教育長職務代理者

A委員さん。

○A委員

ちょっともう一個、また別ですみません。

今日なんですけれども、国交省から洪水時の避難対策に関する計画書を改めて出してくださいということで、うちの園のほうに来ました。これは例の熊本の球磨村ですかね、介護施設が非常に大きなダメージを受けたということで、また以前、何年も前ですけれども、水害時の避難計画とかいうのはもちろん出しているんですが、改めて現況の大雨とか洪水の状況が明らかに前よりもひどいということを踏まえての洪水対策、あるいは避難対策ということになると思うんですが、うちも川の横にある園なので、この前の大雨でも浸水はしていないんですけれども、人吉の球磨村の様子を見ると人ごとじゃないなと思ったりもしますが、現実問題、あれぐらいの規模の洪水が来たらにっちもさっちもいかないという部分があります。現時点では、日中にああいう大雨が降った場合は避難しないということで、うちは実際決めています。動くほうが危ないということにしています。

しかし、改めてこういう環境になりつつあるので、防災とはちょっと違うかもしれません

が、特に幼稚園、保育園とかを管轄している教育委員会でもありますので、そういったところを改めて、防災とか、災害時の避難とか、介護施設と同じで小さい子どもたちを職員だけで避難させるのは不可能なので、そういった場合のコンセンサスというか、そういうのを示していただければなと思っております。よろしくお願いします。

○教育長職務代理者

じゃ、今のは要望ということでよろしいですか。

○A委員

要望ということで、よろしくお願いします。

○教育長職務代理者

じゃ、そういうことでよろしくお願いいたします。D委員さん。

○D委員

すみません。その他で、9月以降、行事が戻ってくるかもしれないということで、一番大きな行事として運動会、体育祭があると思うんですが、その体育祭について、今まで教育委員の学校訪問でさえも校長先生までしか会えないとか、授業参観もあっていない中で、もし普通に運動会が開かれるとなるとものすごくハードルが高いなと思うんです。それを校長先生方とかで、やっぱり皆さんで話し合って、ある程度のガイドラインを決められるのかとか、がちゅと気になったので、話合いの予定とかはありますか。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

今の段階では2通りあります。地区と合同でする運動会と学校単独の運動会がありまして、地区との合同運動会については、地区が取りやめになって、学校単独という形になってきています。

例を挙げると、武内小学校に関しては、子どもたちだけで午前中、校庭で短くして、食事もしない形で実施をしていくと。保護者の参観はありますけれども、ある程度制限をしてという形で考えております。

あと、学校単独の運動会に関しても春の開催を大分秋に動かしてあるわけです。実施方法についても、そのときに検討されております。川登中学校が実施するかしないかと苦慮されているときに考えられていたのも、午前中実施とし、短くすると。来賓はテントをしないで、実際長くいない形で受けていくというようなことで工夫をされています。そういう形で、縮小した形になってくるかなと思っています。

○D委員

それをそれぞれが決める感じですか。それとも共有して、いいところを取り入れるとか。

○学校教育課長

情報共有は月に1回、校長研修会等も校長会もありますので、校長先生方で情報共有はされておりますので、参考にはされるかなと思いますけれども、地区と合同となると学校単独ではないので、地区との話し合いを踏まえてしていくことになるかと思います。

○D委員

ありがとうございました。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

そしたら、時間も来ておりますので、どうしてもと言われる方、よろしいですか。

○教育長

1つだけ追加で。

○教育長職務代理者

教育長。

○教育長

「ロウソクの科学」の件でちょっと1つだけ。

こういった寄附は議会で1回収入として市に入れて、そして、こういったものに使うという承認を受けんといかんのので、直近の議会は今度の臨時議会ではなくて、9月議会で上げんといけないので、それが終わってから使えるということですから、実際学校に行くのは9月終わりから10月ぐらいになります。学校に行ったらあっとじゃなかろうかという感じですが、それぐらいになりますので、そういった本をすぐ買えないという難しいところですが、議会の承認を受けて使うということになります。

以上です。

○教育長職務代理者

それでは、これで終わりたいと思います。

ちょうど4時ぐらいになりました。どうも皆さんお疲れさまでした。

午後4時 閉会